



人としての成長に期待

4月、新年度の始まりに「安心・安全な環境作り」を新たな生徒指導部の重点項目に掲げてここまで来ましたが、各クラスや部活動、友達同士の関係の中で、より良好な関係を築くことができた一学期になったのでしょうか。明日からは夏休み。この40日間で、君たちがどのように成長できるか楽しみにしています。ちなみに成長のため小学生のうちにしておきたい夏休み体験は以下の8つが挙げられています。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. サマーキャンプ | 5. 料理 |
| 2. ウォータースポーツ | 6. 仕事 |
| 3. アート系ワークショップ | 7. プログラミング |
| 4. 英会話 | 8. 祖父母の家に一人で宿泊 |



皆さん、どれくらい体験してきましたか？このような体験を早いうちに行うことで、学習意欲・協調性・自己判断力・コミュニケーション能力など、自己の成長に繋がる要素を磨き上げていくことができるようです。高校生の皆さんに与えられている自分の時間は小学生の時のようにはないかもしれませんが、普段なかなかできないことも夏休みなら可能だと思います。自分で目標を掲げ、アクションを起こしてみましょ。

「性的姿態撮影等処罰法」とは

聞きなれない言葉だと思いますが、この法律、実は今年の6月に国会で可決・成立し、7月13日から施行開始となったものです。この法律が定められた背景としては、「意図せずにインターネット上に自分のわいせつ画像が載せられてしまうという問題が多発している」ことがあり、このような社会情勢を反映していると考えられます。性的姿態撮影罪に当たるとものとしては

1. 正当な理由がないのに、ひそかに、対象性的姿態等を撮影する行為
2. 不同意わいせつ罪に当たる行為等を利用して、対象性的姿態等を撮影する行為
3. 行為の性質が性的なものではないと勘違いさせたり、特定の者以外の者が見ないと勘違いさせて、対象性的姿態等を撮影する行為。
4. 正当な理由がないのに、13歳未満の性的姿態等を撮影する行為。

となっています。また、性的姿態とは、「人の性的な部位またはそういった部位を直接もしくは間接的に覆っている部分。わいせつな行為または性交等がされている間における人の姿態。」を指します。処罰については詳しくは述べませんが、国がこの盗撮やリベンジポルノのような事案に対して、より厳しく処罰を制定し、取り締まりを強化していくこととなります。全国では早速、この法律の適用で逮捕者も出ています。皆さん知っていましたか？他人だと思わず、皆さんが持っているスマホでも使い方次第では十分に対象となってしまいます。自分の事として捉えて、意識を高く持っていましょ。

夏休みの生活心得

1 規則正しい生活をして、計画的に学習に励む

早寝早起きに努め、課題は計画的に進めよう。



2 深夜（夜間）徘徊・無断外泊は絶対にしない

夜間の不要な外出、深夜徘徊は絶対にしないこと。また、無断外泊も絶対にしないこと。

3 情報モラル順守の徹底に努める

家庭内ルールに従い、情報モラルを順守すること。

SNS等でのやり取りの際は相手の立場になってよく考えること。



4 喫煙・飲酒は絶対にしない

夏休みをきっかけに喫煙、飲酒を始める事例があります。誘惑に負けることのないように！

5 禁止場所への出入りをしないこと

パチンコ店、居酒屋への出入りは絶対にしないこと。

また、カラオケボックスについては、高校生入場許可店舗以外は利用できません。

6 水難事故や交通事故等の防止に努める

水辺では絶対に一人で遊ばない。遊泳禁止区域や立入禁止区域に立ち入らないこと。

(海上での事故は「118」に通報のこと)



交通ルールを守ること。〔二人乗り、無灯火、ながら（携帯・傘差し）運転、

ヘッドホン着用、並進、信号無視、無免許運転等のないように〕

単車、自動車などの免許取得は一切認めていません。



7 無断アルバイトは絶対にしない

アルバイトをする者は必ず届け出を済ませておくこと。

8 その他

交際など交友関係についても、良識のある判断をしましょう。

※以上の心得をしっかり守り有意義な夏休みにしてください。

※夏休み期間中、警察や指導員も巡回指導を強化しています。



※悩み相談窓口もあります。

・かごしま教育ホットライン24…24時間こどもSOS 「0120-0-78310」

フリーダイヤル 「0120-783-574」

・かごしま子供SNS相談・通報窓口…WebやLINEから専用QRコードを読み取る